

# いせはら 社協だより

令和2(2020)年  
5月1日



社会福祉法人  
伊勢原市社会福祉協議会  
☎0463-94-9600 FAX0463-94-5990

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2丁目7-31 (伊勢原シティプラザ1階) <http://www.isehara-shakyo.or.jp> E-mail : [info@isehara-shakyo.or.jp](mailto:info@isehara-shakyo.or.jp)

一人ひとりの小さな力が地域福祉の大きな力へ

## 皆さまからの会費が地域福祉を支えています！

～5月1日から7月31日までは、会員募集強化月間です。～

伊勢原市社会福祉協議会(市社協)では、行政サービスなどでは対応できない地域の生活課題の解決に向けて、住民の皆さま、関係団体の皆さまの参加と協力の下、さまざまな取り組みを行っており、その財源として、会員の加入(会費の納入)のご協力をお願いしています。

会員募集に当たっては、自治会、民生委員児童委員の皆さまのご協力の下、各地域での募集活動を行っておりますが、市社協事務局でも受け付けをしております。



**注：今年度の会員募集につきましては、緊急事態宣言が発令されたことから、会員募集強化月間にかかわらず、戸別訪問ができるような状況を見計らった段階で実施することとしています。**

会員種別	対象	年額(1口)
正会員	個人	300円
賛助会員	個人・福祉施設	1,000円
特別賛助会員	個人・法人	5,000円

会費は何口でもご加入いただけます。

### 税制上の優遇措置について

社協会員会費は、寄付金として「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されますので、ぜひご利用ください。※2,000円を超える賛助会費、特別賛助会費が対象です。共同募金や善意銀行など他の寄付を合算することもできます。

また、法人による寄付金については、確定申告により法人税法上の損金算入ができます。



会費を活用した  
事業ご紹介

紙おむつ

会費財源により実施している「紙おむつ支給事業」民生委員が対象者のご家族へお届けしている様子